

## 富田林中学校 校則・決まりの細則（R5.4.1現在）

以下のルールを一人ひとりがしっかりと確認、遵守し、学校生活をつくりましょう。

### 前提

富田林中学校生徒全員が安心・安全に学校生活を送れることをめざす。

学校生活に必要な物の持参、使用は認めない。

TPOに応じた、服装、行動を心がける。

### 服装

○登校する際は、制服を着用すること。

休日も同様。

ただし、部活動だけの登校日は、体操服（部活指定の練習着）での登下校可。

その際、名前の刺しゅうが見えないよう注意すること。

○名札は、朝礼で付け、終礼で外すこと。

○制服の下に着るものは外に見えないようにすること。

夏服や長袖シャツの下→ 白色系の淡い色（ワンポイント可）のV首・丸首肌着など

女子冬服の下→白・黒・紺・灰色系のもの。またはV首・丸首のシャツ。体操服は不可。（見えるため）

○半袖体操服は、必ずズボンの中に入れること。

ただし、部活動時は、顧問の判断による。

○夏服冬服の移行期間はありません。

自分の体調に合わせ、調整しなさい。

○ニットカーディガンは、夏服の上からでも着用可。

○靴下は、白・黒・紺・灰（グレー）を基調とするもの。

キャラクターや模様等大きい絵が描かれたものは×。

ケガを防ぐため、ルーズソックス×。くるぶし丈以上の長さのものであること。

体育の授業では、ヒザが出るものを履くこと。

○ストッキングは、無地で黒かベージュのものを履くこと。

○防寒着（指定のウィンドブレーカー・マフラー・ネックウォーマー・手袋）は原則登校後に脱ぐ。

\*ウィンドブレーカー、すべての制服を着用してなお寒い場合に限り、制服とウィンドブレーカーの間に個人の防寒着を着ても良いこととする。ただし、フード等が外に見えないようにすること。一番外に見えるのは、制服かウィンドブレーカーになるように。

\*制服だけでは寒い場合、ウィンドブレーカー及び中の防寒着のみ、登下校時以外も着用して良い。

ベルトは黒・紺・茶系のもの。華美な装飾はつけない。

○クラブ中、半袖の下にアンダーシャツ、半ズボンの下にレギンス等を着用しても構わない。

\*体育の授業では、不可。

○リップクリームは乾燥防止の用途で認める。色つき・匂いつきは禁止とする。

○化粧やつけまつ毛、ピアス、アイプチ等、容貌を装飾、加工することは禁止とする。

### 頭髪

○特殊な加工や変形、染色・パーマ・整髪料などは禁止。

○ピン留め等は学習の場にふさわしい目立ちすぎないものを選ぶこと。

・ヘアピン（アメピン）：色指定なし、飾りがないもの。

・髪留めゴム：色指定なし、飾りがないもの

・パッチン：黒・シルバーのみ

・その他の大きい髪留めは×

### 持ち物

○電子辞書は使用して良い。

ただし、辞書としての使用のみ認め、音声再生、メモなどその他の用途での使用は禁止。

授業内での使用については、教科担当者の指示に従うこと。

○食べ物は持ち込み禁止（部活動時などをのぞく）

○飲み物は、「お茶、水、スポーツドリンクのみ」。

自販機で買ってよいものも同様。ただし、食堂で買ったジュース、アイスクリーム等については、食堂内でのみ飲食可。

○漫画を含む雑誌類の持ち込みは禁止。

図書室所蔵のものはその限りではない。ただし、教室や登下校中に読むことは禁止。

### 登下校時

○カバンは、制カバン、補助カバンを使用し、個人のリュック等は使わない。

○必要以上にキーホルダーをつけない。

荷物の少ない日は、補助カバンのみでも構わない。

体操服袋などは、別で用意して構わない。

○靴は運動靴、または革靴。スリッパやクロックス等はケガや事故の防止のため禁止。

○道いっばいに広がる、大声で話す、食べ歩きなど、マナーの悪い行動はしない。

### 校舎内での過ごし方

○廊下を走らない。

○大声で叫ぶ、暴れる等、周りの迷惑にならないよう気を付ける。

### 食堂の利用

○食堂は放課後や休日の部活動時のみ利用可。

ただし、飲食は食堂内のみ、食べ歩き、飲み歩きは×。

○下校時刻を必ず守ること。

時間内に食べられるよう計画的に注文すること。

○走りまわる、混雑時に長時間居座る、荷物で通路をふさぐなどマナーには気をつける。

大勢の人が食事に利用する共有スペースであることを忘れずに。



## 携帯電話

○持ち込みは禁止

○ただし許可申請書を提出した者は持ち込みを許可する。

許可された者は、以下のルールを遵守すること。

- ・学校に登校し次第、電源を切ってロッカーに入れ、終礼後まで保管する（施錠しておく）。
- ・校内では一切使用しない。終礼後、部活動や補習、委員会などの間も、電源は切った状態でカバンに入れ、使用しない。食堂においても同様。
- ・家族などに連絡する手段としてのみに使用する。動画視聴やゲームなどは禁止。
- ・電車内での通話・大声での通話・歩きながらの使用はしないなど、安全とマナーに気をつけること。
- ・通学途中及び在校中の紛失・損傷等については、学校側は責任を負いかねます。

以上の遵守事項を守らなかったり、不適切な使用があったりした場合には、学校の指導に従ってもらいます。



## タブレット端末

○タブレット活用のルールを順守しなさい。

○休み時間、放課後の使用は禁止。

遵守事項を守らなかったり、不適切な使用があったりした場合には、学校の指導に従ってもらいます。

## 自転車通学について

○自転車通学許可申請書を提出して許可を得ること。

許可ステッカーを貼付し、乗車時にはヘルメットを着用すること。

自転車保険には必ず加入すること。年度の始めに自転車点検を行います。

○クラブの試合等で、自転車を利用する場合もヘルメット（自前の物で可）を着用すること。



## その他

○下校までは校舎の外に出ない。

部活動までの待機時間も同様。買い出し等に出ないこと。

\*待機時間が長く、一時帰宅する場合は、顧問に申し出ること。

○破損、盗難の恐れがあるものは原則持ってこない。

○長期休み中、ロッカーの中に荷物を入れておいても構わない。施錠必須。教室の中は空にすること。

○8:25の予鈴で教室に入り、8:30のチャイムでMETを始められるように準備を行うこと。

○遅刻した場合は、一度職員室に立ち寄り、入室許可証を必ず発行してもらうこと。

○終礼が終わっても、15:45までは教室から出ない。

○放課後のTOPIC利用は可。一度帰宅するまでは学校のルールに従うこと。

○下校後、塾などで帰りが遅くなる場合は、コンビニ等で食事を購入しても良い。

必ず、飲食が認められている場所で食事を行うこと。食べ歩きなどはしない。

イーティンも認めるが、あくまで食事のために利用すること。長時間の滞在、寄り道目的での利用は認めない。